

職員倫理憲章 岐阜清流高等特別支援学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜清流高等特別支援学校実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を全職員に徹底し、個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 教育公務員としての自覚と責任を常にもち、公務、私生活を問わず、「県民の信頼」を裏切らないよう、「不祥事は絶対に起こさない」という強い信念で公務、私生活に励みます。
- 職務執行に対する不法・不当な要求には、職員個人の対応に任せず、所属全体で対処に当たります。また、教育委員会等危機管理部署と連携を密にして対処に努めます。
- 「個人情報に関するチェック」「不祥事を根絶するためのチェック」を定期的の実施するとともに、研修会等を行い職員の資質向上に努めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 県費予算の執行のみならず、学校徴収金の経理にあたっては、「公費・私費負担区分等ガイドライン」を遵守し、全ての事案に対して常に公平・公正に対応するとともに関連法規等に照らして審査し、公正な学校運営に努めます。
- 事務用品等の在庫管理を徹底・再利用の促進により消耗品等の購入経費の節減、両面・縮小コピーの積極的な活用等により事務経費の一層の縮減に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、学校内での工夫提案による業務の効率化を図る等により、多忙化解消、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 全ての職員が、必要な知識や資質を高めるための研修会又は業務に直接に関する講習会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。
- インターネット等のメディア、各種研修会等から、国や他県の先進事例について積極的に情報収集を行い、その情報を職員間で共有し、先進的かつ効果的な教育の執行に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 危機管理対応について、全職員に周知徹底を行い、あらゆる危機に対し、学校の組織として対応できるように努めます。
- 特別支援学校の教育環境や教育活動における危険についての職員研修を実施し、全職員が危険予見や危険回避の力を一層高め、事故防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、校長の指揮のもと、迅速に正確な情報収集・報告・分析や、応急対策に努め、被害の拡大や二次災害の防止にあたります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月、定期的に学年会、分掌会、企画委員会、職員会を実施し、建設的な意見を言える会に努めます。
- 朝礼を毎日実施して、全職員が教務部門・事務部門の動向を掌握するよう努めるとともに、各自の業務の進捗状況について情報共有を図り、課題やその解決に努めます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気安く意見具申できる雰囲気作りを勤め、意欲的な実践ができる環境を整備します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全職員に地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）への積極的な参加を促進するとともに、それを通して得た「県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 学校ホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、教育目標の達成に向けた各種の取り組みなど、当校の動向に関する情報を県民に適時・的確に提供します。
- 学校運営協議会を年3回開催するほか、PTAの総会や執行委員会、保護者懇談会等において県民や保護者の意見・提言を拝聴し、次年度以降の学校運営に活かします。